

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年2月6日提出
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 邦男
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	三島 克哉
【電話番号】	03-5405-0228
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース） 日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース） 日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース） 継続募集額(平成26年8月8日から平成27年8月6日まで) 日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース） 3,000億円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース） 3,000億円を上限とします。 日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース） 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年 8月 7日付をもって提出しました「日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）、日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）、日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース）」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成27年 2月 6日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行います。

2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に中間財務諸表（比較情報を除きます。）の記載事項が追加されます。

第一部【証券情報】

（5）【申込手数料】

<更新後>

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額 × 申込口数）に、3.78%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

平成27年 2月 6日現在、スイッチング手数料はありません。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または前記「（4）発行（売出）価格」に記載の委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ)委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

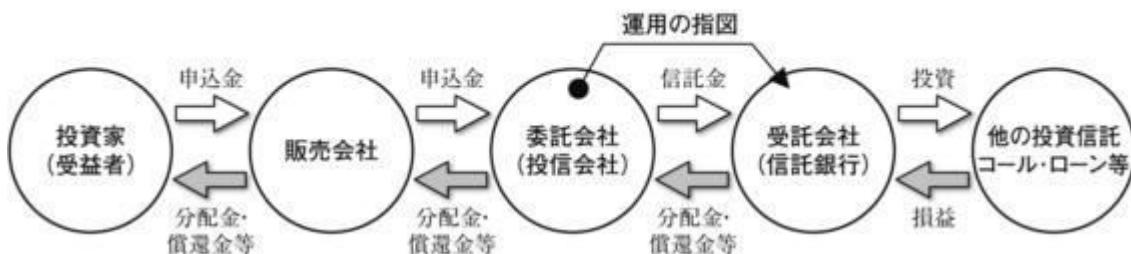
(ロ)受託会社 「三菱UFJ信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ)販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



□ 委託会社の概況

(イ)資本金の額

2,000百万円（平成26年11月28日現在）

(ロ)会社の沿革

- 昭和60年 7月15日 三生投資顧問株式会社設立
- 昭和62年 2月20日 証券投資顧問業の登録
- 昭和62年 6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可
- 平成11年 1月 1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
- 平成11年 2月 5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
- 平成12年 1月27日 証券投資信託委託業の認可取得
- 平成14年12月 1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

平成25年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

(ハ) 大株主の状況

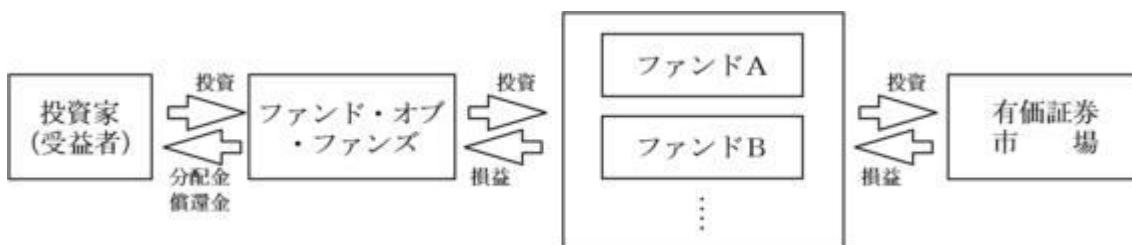
(平成26年11月28日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

ハ ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<更新後>

イ 基本方針

当ファンドは、投資信託への投資を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行するCB（転換社債）等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ロ 投資態度

日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）

(イ) 主として、投資信託証券およびマネー・マーケット・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(ロ) 投資信託証券を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等に投資します。

(ハ) 主として転換社債に投資しますが、普通社債や株式、有価証券オプション取引等に投資する場合があります。

(ニ) 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行います。その上で、主として新興国通貨を対象とした積極的な運用を行い、相対的に高い金利収入とキャピタルゲインの獲得を目指します。

投資信託証券については、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

(ハ) マザーファンドを通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。

(ニ) 原則として、投資信託証券の投資比率は高位に保ちます。

(ホ)資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(ヘ)主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a . ワールド・C B ・ ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス

投資顧問会社	シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
主要運用対象	新興国を含む世界のC B 等、トータル・リターン・スワップ取引またはフォワード取引
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指すとともに、対円での為替ヘッジを行います。その上で、主として新興国通貨を対象とした積極的な運用を行い、相対的に高い金利収入とキャピタルゲインの獲得を目指します。

b . マネー・マーケット・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建の短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）

(イ)主として、投資信託証券およびマザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(ロ)投資信託証券を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等に投資します。

(一)主として転換社債に投資しますが、普通社債や株式、有価証券オプション取引等に投資する場合があります。

(二)外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。

投資信託証券については、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

(ハ)マザーファンドを通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。

(二)原則として、投資信託証券の投資比率は高位に保ちます。

(ホ)資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(ヘ)主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a . ワールド・C B ・ ファンド 円ヘッジクラス

投資顧問会社	シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
主要運用対象	新興国を含む世界のC B 等
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指すとともに、対円での為替ヘッジを行います。

b . マネー・マーケット・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建の短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース）

(イ)主として、投資信託証券およびマザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長

を目指して運用を行います。

- (口) 投資信託証券を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等に投資します。
- () 主として転換社債に投資しますが、普通社債や株式、有価証券オプション取引等に投資する場合があります。
- () 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
投資信託証券については、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) マザーファンドを通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (二) 原則として、投資信託証券の投資比率は高位に保ちます。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ) 主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a . ワールド・C B ・ ファンド 円ヘッジなしクラス

投資顧問会社	シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
主要運用対象	新興国を含む世界のC B等
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指します。

b . マネー・マーケット・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建の短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

ファンドの特色



新興国を含む世界各国のCB(転換社債)などを実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。

*当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



主として、新興国通貨への投資によって収益を追求する「通貨アルファ戦略コース」、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの軽減を目指す「円ヘッジありコース」、対円での為替ヘッジを行わない「円ヘッジなしコース」の3つのコースからお選びいただけます。

*「通貨アルファ戦略コース」においては、組入外貨連資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います（為替ヘッジコストが発生します。）。その上で、金利の高い通貨を買い建てるとともに、投資通貨の分散、買建てと売建てとの組み合わせ等、積極的に為替差益の獲得を図るアクティブ運用を行います。詳細については、「通貨アルファ戦略コース 通貨運用のポイント」をご参照ください。

*各コース間で、無手数料でスイッチングが可能です。ただし、販売会社によっては、スイッチングが行えない場合があります。また、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



原則として、年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行うことを目指します。

*分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定します。ただし、市況動向等によっては、分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

*資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ



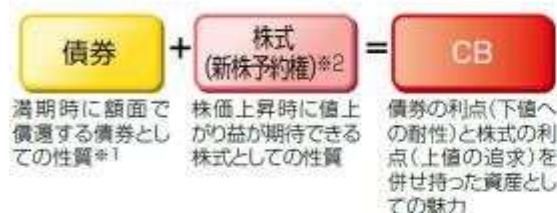
CBとは

■ CB(Convertible Bond: 転換社債型新株予約権付社債)とは

株式会社が発行する社債のひとつで、あらかじめ決められた条件で発行会社の株式に転換することができる権利(=新株予約権)がついた社債です。

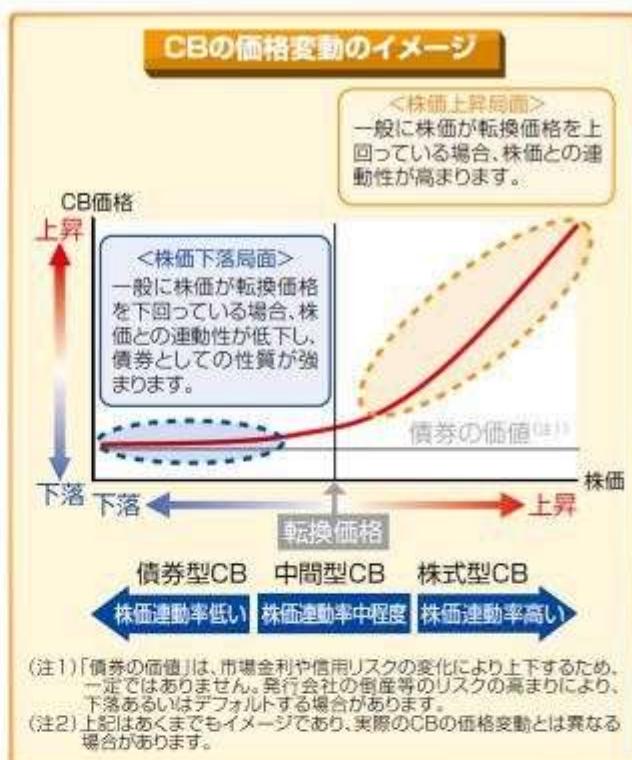
■ 一般的なCBの特性

CBは債券的性質と株式的性質を併せ持っています。



*1 発行会社の倒産等により、クーポンや額面での償還を受け取ることが出来ない場合があります。

*2 株式への転換後は、社債としての性質は消滅します。



CB市場の動向

■ 代表的な世界のCB指数は、世界の株式と比較して安定的なパフォーマンスを示しています。



(注)世界のCBはトムソン・ロイターグローバルCBインデックス、世界の株式はMSCI AC Worldインデックス、世界の国債はシティ世界国債インデックスを使用(いずれも米ドルベース)。

(出所)Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

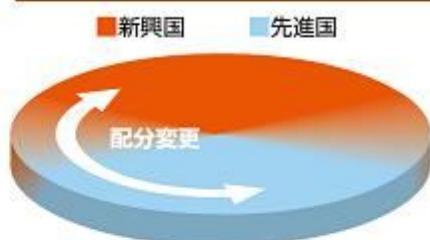
※グラフデータは、参考情報として記載した上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

CBの投資方針

- 米国、欧州等先進国と新興国の地域分散を図りながら、価格水準や株価との連動性、発行企業の成長性および安定性等を勘案し、特性に応じた銘柄選択を行います。
- 経済環境の変化に対応し、機動的な銘柄入替えを行い、収益の追求を目指します。

(注)右記グラフは地域別組入れを説明するために作成したイメージであり、組入れをお約束するものではありません。

投資対象の地域別配分のイメージ



CBの用語解説

バリティ

$$\text{バリティ} = (\text{株価} \div \text{転換価格}) \times 100$$

株価から見た場合のCBの価値を表す理論上の価格です。株価と転換価格が同じであれば、バリティは100になります。一般的にバリティが高いほど株価との連動性が高くなる傾向があります。

デルタ(%)

株価の変動に対して、CBの価格がどれだけ変化するかの感応度です。デルタが50%ということは、株価が1%変動した場合、CB価格は0.5%変動することを表します。

通貨アルファ戦略コース 通貨運用のポイント

- 金利の高い通貨を買い建てるとともに、投資通貨の分散、買建てと売建てとの組み合わせ等、積極的に為替差益の獲得を図るアクティブ運用によって、中長期的に安定した収益の獲得を目指します。
- ロスカットルールの設定など厳格なリスク管理により、新興国通貨投資におけるリスクの抑制に留意した運用を行います。

通貨アルファ戦略コースの実質的な運用会社は、日興グローバルラップにより、2014年11月末現在、GLGパートナーズが選定されています。

現地ネットワーク

GLGパートナーズは、長きに亘り、新興各国に強固な現地ネットワークを築き、常時、現地より直接情報を収集しています。

ファンダメンタル分析

通貨見通しの策定

経済分析を通じて各國通貨に対する長期的なビジョンを策定します。

市場分析

投資集中度評価

投資対象国・通貨に対する投資集中度のレーティングを行い、投資魅力度を計測します。

資産価格分析

価格判断

割高・割安など投資対象通貨の価格分析を行います。

投資テーマの策定

投資テーマ例

- ・新興国通貨の買いポジション
- ・自国通貨の上昇に対して市場介入が相対的に少ない国を選好
- ・資源国通貨(新興国)を選好 等

投資対象の選定

投資テーマに沿い収益実現の確実性を重視した取引を選定します。

ポートフォリオの構築

先進国や新興国市場に対して、低相関が期待できるポートフォリオを構築します。

リスク管理

戦略全体に対する目標リスクやロスカットルールを設定し、厳格なポジション管理を行います。また、各ポジション毎にもロスカットルールを設定します。

GLGパートナーズ



A member of Man

- GLGパートナーズは、1995年に設立された世界最大規模のオルタナティブ資産運用会社です。2010年に世界最大級の上場ヘッジファンド会社 マン・グループの一員に加わりました。
- 運用資産は約322億米ドル(約3兆5,311億円、1米ドル=109円66銭で換算)。

※運用資産、為替はいずれも2014年9月末時点。

通貨アルファ戦略コース（ご参考）投資対象通貨

投資対象通貨:39通貨(2014年11月末時点)

米州	欧州	アジア・オセアニア	中東・アフリカ
アルゼンチンペソ	ポーランドズロチ	インドネシアルピア	南アフリカランド
ブラジルレアル	ロシアルーブル	インドルピー	トルコリラ
メキシコペソ	チェコクロナ	マレーシアリンギット	UAEディルハム
チリペソ	ハンガリーフォリント	中国元	イスラエルシェケル
コロンビアペソ	英ポンド	韓国ウォン	等
ペルーヌエボ・ソル	ユーロ	香港ドル	
米ドル	ノルウェークローネ	日本円	
カナダドル 等	スイスフラン 等	豪ドル 等	

通貨の先高観が強まると、為替差益の獲得のために低金利を受け入れてでもその通貨を保有したいとする需要が高まる場合があります。その際、通貨取引に織り込まれた短期金利がマイナスになることがあります。

通貨を実質的に買い建てている額と売り建てている額の合計額（通貨戦略構築時に使用する米ドルなどの基準通貨の買建てと売建ての額は除きます。）は、純資産総額の300%程度が上限となります。

ファンドにおける3つの収益源

Ⓐ 投資対象資産(CB(転換社債)など)の価格変動

世界各国のCB(転換社債)などを実質的な主要投資対象として、利子収入の確保と価格変動による値上がり益の獲得を目指します。ただし、投資対象とするCB(転換社債)などからの利子収入が減少したり、価格変動によって値下がり損が発生することもあります。

Ⓑ 為替取引によるプレミアム／コスト

通貨アルファ戦略コースは、米ドルなどの基準通貨より戦略投資対象通貨の短期金利が高い場合、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の獲得が期待できます。逆に、米ドルなどの基準通貨より戦略投資対象通貨の短期金利が低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が発生します。

※上記は、通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買建てを行ったケース。同戦略では売建ても行います。

(注1)通貨アルファ戦略コースにおいては、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、その上で、戦略投資対象通貨の為替取引を行います。詳細については、「通貨アルファ戦略コース 通貨運用のポイント」をご参照ください。

(注2)通貨アルファ戦略コースは、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。投資対象資産通貨より円の短期金利が低い場合、為替ヘッジコストが発生します。

戦略投資対象通貨によっては、直物為替先渡取引(NDF)で為替取引を行うことがあります。NDFを用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べNDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。

※NDFとはノン・デリバラブル・フォワードの略で、決済にあたり、該当通貨ではなく主に米ドル等が用いられる短期の為替先渡取引の一種です。また、取引レートと決済レートの差額のみが決済されます(差金決済)。当局から国外での該当通貨の流通が規制されている場合や、取引量が少ない等の理由から該当通貨で決済をすることが難しい場合等に利用されます。

為替取引によるプレミアムの獲得

為替取引によるコストの発生



戦略投資対象通貨の短期金利が米ドルなどの基準通貨の短期金利を上回っている場合、その金利差が為替取引によるプレミアム（収益）となります。

戦略投資対象通貨の短期金利が米ドルなどの基準通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差が為替取引によるコスト（費用）となります。

※上記は、通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買建てを行ったケースにおける、為替取引によるプレミアム／コストについてのイメージ図です。同戦略では売建ても行います。

<参考>

円ヘッジありコースは、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。投資対象資産通貨より円の短期金利が低い場合、為替ヘッジコストが発生します。逆に、投資対象資産通貨より円の短期金利が高い場合、為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。円ヘッジなしコースは、為替ヘッジプレミアム／コストは発生しません。

④ 為替差益／差損

通貨アルファ戦略コースは、戦略投資対象通貨の対円レートが上昇(円安)した場合、為替差益を得ることができます。逆に、戦略投資対象通貨の対円レートが下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

*上記は、通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買建てを行ったケース。同戦略では売建ても行います。

<参考>

円ヘッジありコースは、為替変動リスクの低減が期待できます。ただし、投資対象資産通貨の為替変動リスクを完全に回避することはできません。

円ヘッジなしコースは、投資対象資産通貨の対円レートが上昇(円安)した場合、為替差益を得ることができます。逆に、投資対象資産通貨の対円レートが下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

用語の解説

●取引対象通貨

戦略投資対象通貨や投資対象資産通貨などの為替取引で用いる通貨の総称です。

●戦略投資対象通貨

通貨アルファ戦略において、通貨戦略構築時に、実質的に買い建てる、もしくは売り建てる通貨をいいます。

●基準通貨

通貨アルファ戦略において、戦略投資対象通貨を取引した際の米ドルなどの相手方の通貨をいいます。

●投資対象資産通貨

ファンドが投資対象とする資産(世界各国のCB(転換社債)など)の通貨をいいます。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

■ 通貨選択型のファンドは、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計されたファンドです。



*上記は、通貨選択型ファンドのイメージ図です。

実際の運用は、ファンド・オブ・ファンズ方式により、外国投資信託を通じて行います。

*通貨アルファ戦略コースにおいては、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います(為替ヘッジコストが発生します。)。その上で、戦略投資対象通貨の為替取引を行います。詳細については、「通貨アルファ戦略コース 通貨運用のポイント」をご参照ください。また、取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することに留意ください。

■ 通貨選択型ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源には、リターンに相応したリスクがあります。下表の「損失やコストが発生するケース」をよくご確認ください。

収益の源泉	=	(A) 投資対象資産(CB(転換社債)など)の価格変動	+	(B) 為替取引による プレミアム / コスト	+	(C) 為替差益 / 差損							
通貨アルファ 戰略コース		<table border="1"> <tr> <td>収益を得られる ケース</td> <td>投資対象資産の 値上がり等</td> <td>プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 ① 戰略投資対象 > 米ドルなどの基準 通貨の短期金利 > 投資対象資産通貨の 短期金利 ② 円の短期金利 > 投資対象資産通貨の 短期金利</td> <td>為替差益の発生 戦略投資対象通貨に 対して円安(*1)</td> </tr> <tr> <td>損失や コストが 発生する ケース</td> <td>投資対象資産の 値下がり等</td> <td>コスト(金利差相当分の費用)の発生 ① 戰略投資対象 < 米ドルなどの基準 通貨の短期金利 < 投資対象資産通貨の 短期金利 ② 円の短期金利 < 投資対象資産通貨の 短期金利</td> <td>為替差損の発生 戦略投資対象通貨に 対して円高(*1)</td> </tr> </table>	収益を得られる ケース	投資対象資産の 値上がり等	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 ① 戰略投資対象 > 米ドルなどの基準 通貨の短期金利 > 投資対象資産通貨の 短期金利 ② 円の短期金利 > 投資対象資産通貨の 短期金利	為替差益の発生 戦略投資対象通貨に 対して円安(*1)	損失や コストが 発生する ケース	投資対象資産の 値下がり等	コスト(金利差相当分の費用)の発生 ① 戰略投資対象 < 米ドルなどの基準 通貨の短期金利 < 投資対象資産通貨の 短期金利 ② 円の短期金利 < 投資対象資産通貨の 短期金利	為替差損の発生 戦略投資対象通貨に 対して円高(*1)			
収益を得られる ケース	投資対象資産の 値上がり等	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 ① 戰略投資対象 > 米ドルなどの基準 通貨の短期金利 > 投資対象資産通貨の 短期金利 ② 円の短期金利 > 投資対象資産通貨の 短期金利	為替差益の発生 戦略投資対象通貨に 対して円安(*1)										
損失や コストが 発生する ケース	投資対象資産の 値下がり等	コスト(金利差相当分の費用)の発生 ① 戰略投資対象 < 米ドルなどの基準 通貨の短期金利 < 投資対象資産通貨の 短期金利 ② 円の短期金利 < 投資対象資産通貨の 短期金利	為替差損の発生 戦略投資対象通貨に 対して円高(*1)										

*1 通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の異動を行ったケース(同戦略では売建ても行います)。戦略投資対象通貨に米ドルなどが含まれることがあります。

<ご参考>

収益の源泉	=	投資対象資産(CB(転換社債)など)の価格変動	+	為替ヘッジプレミアム / コスト	+	為替差益 / 差損								
円ヘッジあり コース		<table border="1"> <tr> <td>収益を得られる ケース</td> <td>投資対象資産の 値上がり等</td> <td>プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 円の短期金利 > 投資対象資産通貨の 短期金利</td> <td>—(*2)</td> </tr> <tr> <td>損失や コストが 発生する ケース</td> <td>投資対象資産の 値下がり等</td> <td>コスト(金利差相当分の費用)の発生 円の短期金利 < 投資対象資産通貨の 短期金利</td> <td>—(*2)</td> </tr> </table>	収益を得られる ケース	投資対象資産の 値上がり等	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 円の短期金利 > 投資対象資産通貨の 短期金利	—(*2)	損失や コストが 発生する ケース	投資対象資産の 値下がり等	コスト(金利差相当分の費用)の発生 円の短期金利 < 投資対象資産通貨の 短期金利	—(*2)				
収益を得られる ケース	投資対象資産の 値上がり等	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 円の短期金利 > 投資対象資産通貨の 短期金利	—(*2)											
損失や コストが 発生する ケース	投資対象資産の 値下がり等	コスト(金利差相当分の費用)の発生 円の短期金利 < 投資対象資産通貨の 短期金利	—(*2)											

*2 円ヘッジありコースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

円ヘッジなし コース	収益を得られる ケース	投資対象資産の 値上がり等	—	為替差益の発生 投資対象資産通貨に 対して円安
	損失や コストが 発生する ケース	投資対象資産の 値下がり等	—	為替差損の発生 投資対象資産通貨に 対して円高

(注)通貨アルファ戦略コースと円ヘッジありコースは、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。通貨アルファ戦略コースは、その上で、戦略投資対象通貨の為替取引を行います。

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

投資対象とする外国投資信託の運用会社



EDMOND
DE ROTHSCHILD

エドモンド・ドゥ・ロスチャイルド・ アセット・マネジメント(フランス)

- エドモンド・ドゥ・ロスチャイルド・グループのフランスの銀行であるエドモンド・ドゥ・ロスチャイルド(フランス)の資産運用子会社の1つ。
 - 運用資産は227億ユーロ(約3.4兆円、1ユーロ=147円62銭で換算)、フランス以外にチリ、香港、ドイツ、スペインに拠点があり、過去数年間で、運用商品を拡充。株式、転換社債、バランス型運用に特化。
 - グループは、欧州でプライベートバンキング、資産運用業務等の金融事業を営む会社を主要傘下に持ち、運用資産は1,350億ユーロ(約18.7兆円、1ユーロ=138円48銭で換算)。
- *エドモンド・ドゥ・ロスチャイルド・アセット・マネジメント(フランス)の運用資産、為替は2014年11月末時点、グループの運用資産、為替は2014年9月末時点。

CBの運用を実質的に担当します。



シティグループ・ファースト・ インベストメント・マネジメント

- シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドはCitigroup Incの100%子会社であるCitigroup Global Markets Hong Kong Holdings Limitedの関連会社です。運用資産残高は約11.5億米ドル(約1,365億円、1米ドル=118円71銭で換算)。
- シティグループは、1812年に設立された金融機関であり、世界160以上の国と地域に約2億の顧客口座を有する。個人向け銀行業務やカードビジネス、法人・投資銀行業務、証券業務、トランザクション・サービス、資産管理の分野において、幅広い金融商品やサービスを提供。

*運用資産、為替は2014年11月末時点。
Citi and Arc Design, シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドおよびシティグループ・インクは、世界中で使用・登録されているシティグループ・インクまたはその関連会社の登録商標またはサービスマークであり、三井住友アセットマネジメント株式会社が利用許諾に基づき使用しています。

当ファンドの主要投資対象である外国投資信託の運用会社です。

(5) 【投資制限】

<更新後>

ファンドの信託約款に基づく投資制限

- イ 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への直接投資は行いません。
- 二 資金の借入れ
- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議することができる事項の全部につき議決権行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

[参考情報：投資対象とする投資信託の概要]

ワールド・C B・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス

ワールド・C B・ファンド 円ヘッジクラス

ワールド・C B・ファンド 円ヘッジなしクラス

形態	ケイマン籍外国投資信託（円建て）
主要運用対象	<カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス> 新興国を含む世界のC B等を主要投資対象とします。また、主として新興国の通貨を対象とした通貨戦略の投資成果を享受するためトータル・リターン・スワップ取引またはフォワード取引を利用します。 <円ヘッジクラス> / <円ヘッジなしクラス> 新興国を含む世界のC B等を主要投資対象とします。
運用の基本方針	<カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス> 新興国を含む世界のC B等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指すとともに、対円での為替ヘッジを行います。その上で、主として新興国の通貨を対象とした積極的な運用を行い、相対的に高い金利収入とキャピタルゲインの獲得を目指します。 <円ヘッジクラス> 新興国を含む世界のC B等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指すとともに、対円での為替ヘッジを行います。 <円ヘッジなしクラス> 新興国を含む世界のC B等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	・投資信託証券への投資は純資産総額の5%以下とします。ただし、上場投資信託証券（ETF、REIT等）は除きます。 ・通常の状況において、日本の金融商品取引法第2条第1項に規定される有価証券に純資産総額の50%以上を投資します。
決算日	毎年10月31日
分配方針	毎年4月25日（休業日の場合は前営業日）に分配を行う方針です。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.82%（管理報酬等含む）

その他の費用	ファンドの設定・開示に関する費用（監査報酬、弁護士報酬等）などがかかります。
信託財産留保額	解約時に0.3%
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
副投資顧問会社	・エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・アセット・マネジメント（ルクセンブルグ） (運用委託先：エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・アセット・マネジメント（フランス）) ・日興グローバルラップ株式会社（<カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス>のみ）

マネー・マーケット・マザーファンド

主要運用対象	円貨建の短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	円貨建の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象として、安定した収益の確保を目指します。
ベンチマーク	ありません。
決算日	原則として毎年3月1日
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	ありません。
信託財産留保額	設定・解約時に0.005%
申込手数料	ありません。
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

3 【投資リスク】

<更新後>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外の転換社債を投資対象としており、その価格は、保有する転換社債の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。当ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、当ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。）のうち主要なものは、以下の通りです。

（イ）株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変動等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となり

ます。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

(口) 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

(ハ) 為替変動リスク

<各コース共通>

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。

ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

<円ヘッジありコース>

ファンドの投資対象である投資信託の組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。また、円の金利が対円での為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分の為替ヘッジコストがかかります。

<通貨アルファ戦略コース>

ファンドの投資対象である投資信託の組入外貨建資産については、<円ヘッジありコース>と同様に、原則として対円での為替ヘッジを行い、その上で、積極的に為替取引を行うため、取引対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。買い建てている通貨に対して円高になった場合、売り建てている通貨に対して円安になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(二) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

(ホ) カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

(ヘ) 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ト) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(チ) 換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

<通貨アルファ戦略コース>

(リ) 派生商品取引にかかる留意点

各種派生商品（各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。

(ヌ) 通貨のレバレッジ取引にかかる留意点

通貨運用において、通貨を実質的に買い建てている額と売り建てている額の合計額（通貨戦略構築時に使用する米ドルなどの基準通貨の買建てと売建ての額は除きます。）は、純資産総額の300%程度が上限となります。このため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受け、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

(ル) 為替取引にかかる留意点

ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、一部の通貨においては、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。

□ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※左グラフは2009年12月～2014年11月の各月末におけるファンドの直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。右グラフは同期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※ファンドの設定日が2011年5月31日のため、左グラフの分配金再投資基準価額は2011年5月末以降のデータを、左右グラフのファンドの騰落率については各月末の直近1年間の騰落率であるため、ファンド設定1年後の2012年5月末以降のデータを表示しています。

※ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。

※右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)

先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

※上記各指数に関する知的所有権その他的一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

<更新後>

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額 × 申込口数)に、3.78% (税抜き3.5%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

平成27年 2月 6日現在、スイッチング手数料はありません。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

(3) 【信託報酬等】

<更新後>

純資産総額に年1.1664%（税抜き1.08%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

<信託報酬の配分（税抜き）>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.27%	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	年0.78%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.03%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする他の投資信託（「通貨アルファ戦略コース」は、ワールド・C B ・ ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス、「円ヘッジありコース」は、ワールド・C B ・ ファンド 円ヘッジクラス、「円ヘッジなしコース」は、ワールド・C B ・ ファンド 円ヘッジなしクラス）の信託報酬を含めた場合、年1.9864%（税抜き1.9%）程度となります。

(5) 【課税上の取扱い】

<更新後>

イ 個別元本について

(イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

(ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行つど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。

(ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

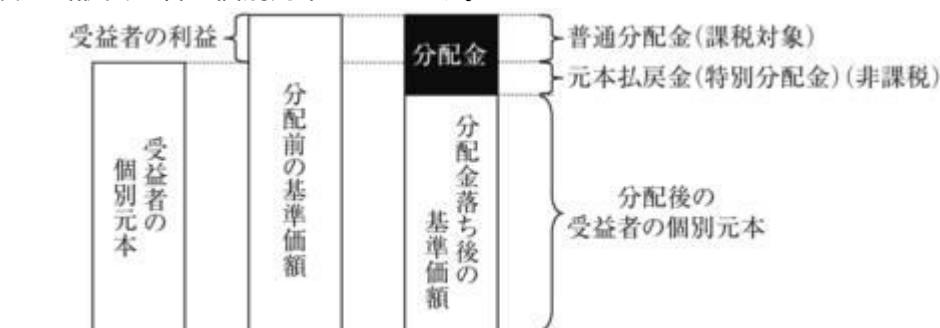
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記 、 の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

す。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
 当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合
 外貨建資産への直接投資は行いません。
 非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成26年11月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。
 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

<更新後>

平成27年1月28日付で、日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）の投資対象とする投資信託の名称が「CFIMワールド・C B・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス」から「ワールド・C B・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス」に、日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）の投資対象とする投資信託の名称が「CFIMワールド・C B・ファンド 円ヘッジクラス」から「ワールド・C B・ファンド 円ヘッジクラス」に、日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース）の投資対象とする投資信託の名称が「CFIMワールド・C B・ファンド 円ヘッジなしクラス」から「ワールド・C B・ファンド 円ヘッジなしクラス」に、また、各投資信託が投資しているファンドの名称が「CFIMワールド・C B・ファンド」から「ワールド・C B・ファンド」に変更されていますが、当該変更前の情報を記載しています。（後掲、「第3 ファンドの経理状況」において同じ。）

(1)【投資状況】

日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）

平成26年11月28日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,465,308,763	96.41
親投資信託受益証券	日本	70,238,000	1.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		96,018,650	2.07
合計(純資産総額)		4,631,565,413	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）

平成26年11月28日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	819,373,841	96.87
親投資信託受益証券	日本	9,532,300	1.13

現金・預金・その他の資産(負債控除後)		16,901,870	2.00
合計(純資産総額)		845,808,011	100.00

日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース）

平成26年11月28日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	811,465,101	96.72
親投資信託受益証券	日本	9,833,320	1.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		17,650,287	2.11
合計(純資産総額)		838,948,708	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）

イ 主要投資銘柄

平成26年11月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	CFIMワールド・C B ・ファンド カレ ンシー・アルファ・ストラテジー・ クラス	4,284,502,748	1.0299	4,413,037,830	1.0422	4,465,308,763	96.41
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	70,000,000	1.0029	70,203,000	1.0034	70,238,000	1.52

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成26年11月28日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.41
親投資信託受益証券	1.52
合計	97.93

日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）

イ 主要投資銘柄

平成26年11月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	CFIMワールド・C B ・ファンド 円 ヘッジクラス	757,977,652	1.0699	811,036,087	1.0810	819,373,841	96.87
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	9,500,000	1.0029	9,527,550	1.0034	9,532,300	1.13

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成26年11月28日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.87
親投資信託受益証券	1.13
合計	98.00

日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース）

イ 主要投資銘柄

平成26年11月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	CFIMワールド・C B ・ファンド 円 ヘッジなしクラス	534,385,974	1.3399	716,077,205	1.5185	811,465,101	96.72
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	9,800,000	1.0029	9,828,420	1.0034	9,833,320	1.17

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

平成26年11月28日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.72
親投資信託受益証券	1.17
合計	97.90

【投資不動産物件】

日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）

該当事項はありません。

日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）

該当事項はありません。

日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）

該当事項はありません。

日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）

該当事項はありません。

日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成24年 5月14日)	35,022,570,066	35,022,570,066	8,732	8,732
第2期 (平成25年 5月13日)	9,346,676,321	9,346,676,321	10,019	10,019
第3期 (平成26年 5月12日)	5,564,274,708	5,564,274,708	9,937	9,937
平成25年11月末日	6,498,362,984		9,701	
12月末日	6,193,712,553		9,682	
平成26年 1月末日	6,147,802,474		9,835	
2月末日	6,014,512,455		10,076	
3月末日	5,773,120,824		9,937	
4月末日	5,565,347,033		9,899	
5月末日	5,444,063,110		10,114	
6月末日	5,289,194,833		10,163	
7月末日	5,129,887,922		10,149	
8月末日	5,018,079,382		10,197	
9月末日	4,794,573,450		9,845	
10月末日	4,706,050,624		9,850	
11月末日	4,631,565,413		9,962	

日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成24年 5月14日)	5,825,681,607	5,825,681,607	9,199	9,199
第2期 (平成25年 5月13日)	1,761,557,613	1,761,557,613	10,140	10,140
第3期 (平成26年 5月12日)	1,045,657,054	1,045,657,054	10,376	10,376
平成25年11月末日	1,199,919,467		10,182	
12月末日	1,179,361,576		10,175	
平成26年 1月末日	1,156,248,429		10,233	
2月末日	1,144,966,282		10,493	
3月末日	1,070,747,255		10,374	
4月末日	1,060,839,907		10,397	
5月末日	1,030,562,778		10,505	
6月末日	1,004,775,320		10,561	
7月末日	931,498,429		10,473	
8月末日	895,232,110		10,488	
9月末日	859,910,009		10,333	
10月末日	853,216,131		10,287	
11月末日	845,808,011		10,330	

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成24年 5月14日)	4,645,671,736	4,645,671,736	8,905	8,905
第2期 (平成25年 5月13日)	1,409,217,447	1,500,088,189	11,476	12,216
第3期 (平成26年 5月12日)	754,225,505	817,301,548	11,001	11,921
平成25年11月末日	990,153,577		11,673	
12月末日	895,918,060		11,986	
平成26年 1月末日	862,555,163		11,746	
2月末日	884,784,585		12,038	
3月末日	901,503,292		12,017	
4月末日	825,088,402		12,015	
5月末日	770,057,482		11,094	
6月末日	773,591,296		11,149	
7月末日	760,435,198		11,155	
8月末日	770,022,785		11,250	
9月末日	790,301,047		11,562	
10月末日	767,479,202		11,443	
11月末日	838,948,708		12,290	

【分配の推移】

日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	平成23年 5月31日～平成24年 5月14日	0
第2期	平成24年 5月15日～平成25年 5月13日	0
第3期	平成25年 5月14日～平成26年 5月12日	0

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	平成23年 5月31日～平成24年 5月14日	0
第2期	平成24年 5月15日～平成25年 5月13日	0
第3期	平成25年 5月14日～平成26年 5月12日	0

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	平成23年 5月31日～平成24年 5月14日	0
第2期	平成24年 5月15日～平成25年 5月13日	740
第3期	平成25年 5月14日～平成26年 5月12日	920

【収益率の推移】

日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）

	収益率（%）
第1期	12.7
第2期	14.7
第3期	0.8
第4期（中間期）	0.4

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをおいいます。

日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）

	収益率（%）
第1期	8.0
第2期	10.2
第3期	2.3
第4期（中間期）	0.4

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをおいいます。

日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース）

	収益率（%）
第1期	11.0
第2期	37.2
第3期	3.9
第4期（中間期）	9.9

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをおいいます。

（4）【設定及び解約の実績】

日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	85,239,443,429	45,132,692,290
第2期	42,579,265	30,820,633,474
第3期	0	3,729,174,358
第4期(中間期)	0	880,804,071

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興ワールドC B ファンド(円ヘッジありコース)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	12,982,972,110	6,650,217,896
第2期	0	4,595,454,553
第3期	31,555,727	761,103,634
第4期(中間期)	12,747,958	195,936,334

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興ワールドC B ファンド(円ヘッジなしコース)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	12,134,449,195	6,917,804,354
第2期	156,047,141	4,144,708,979
第3期	173,375,830	715,749,662
第4期(中間期)	160,034,777	115,776,896

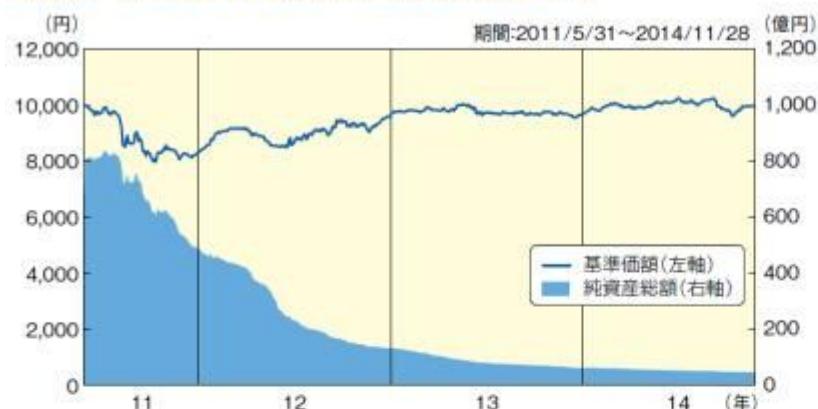
(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

参考情報

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)



分配の推移

決算期	分配金
2014年5月	0円
2013年5月	0円
2012年5月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)

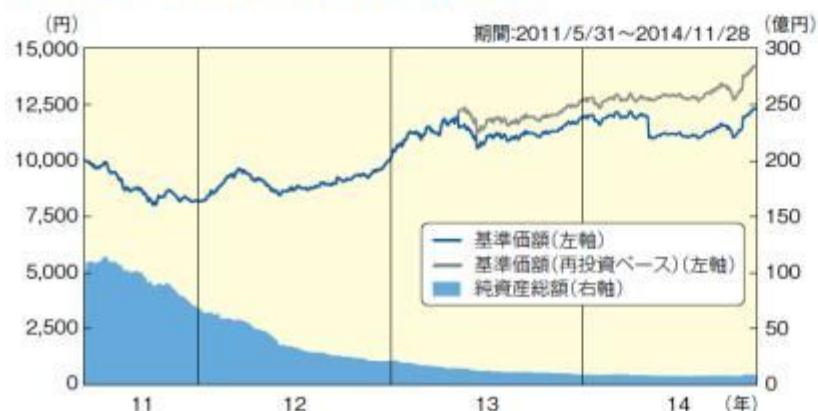


分配の推移

決算期	分配金
2014年5月	0円
2013年5月	0円
2012年5月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)



分配の推移

決算期	分配金
2014年5月	920円
2013年5月	740円
2012年5月	0円
設定来累計	1,660円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額、基準価額(再投資ベース)は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※基準価額(再投資ベース)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

基準日2014年11月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

(投資対象とする投資信託の現況)

■CFIMワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス／円ヘッジクラス／円ヘッジなしクラス

当該各投資信託が投資している「CFIMワールド・CB・ファンド」の上位10銘柄、ポートフォリオは以下の通りです。

主要投資銘柄（上位10銘柄）（2014年11月27日現在）

国・地域(社1)	種類	銘柄名(社2)	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	社債券	ARES CAPITAL COR ARCC 5 3/4 02/01/16	5.750	2016/2/1	5.17
シンガポール	社債券	CAPITALAND LTD CAPLSP 1.95 10/17/23	1.950	2023/10/17	4.21
インド	社債券	LARSEN & TOUBRO LTIN 0.675 10/22/19	0.675	2019/10/22	3.63
アメリカ	社債券	TOLL BR FIN CORP TOL 0 1/2 09/15/32	0.500	2032/9/15	3.60
アメリカ	社債券	SALESFORCE.COM CRM 0 1/4 04/01/18	0.250	2018/4/1	3.34
ベルギー	社債券	ACEASFINLUX AGSBB 0 08/29/49	1.431	—(永久債)	3.23
中国	社債券	HENGAN INTL HENGAN 0 06/27/18	0.000	2018/6/27	3.11
中国	社債券	CHINA OVRS FIN 4 CHCNS 0 02/04/21	0.000	2021/2/4	2.95
メキシコ	社債券	DHL INVESTMENTS DHLCON 4 04/25/18	4.000	2018/4/25	2.88
インドネシア	社債券	GOLDEN AGRI LTD GGRSP 2 1/2 10/04/17	2.500	2017/10/4	2.67

※国・地域は、転換対象とする株式等の情報に基づいて、記載しています。

※銘柄名の()内は、他社株転換権において転換対象とする株式を記載しています。

※上記は、シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメントから入手した情報を基に三井住友アセットマネジメントが作成しています。

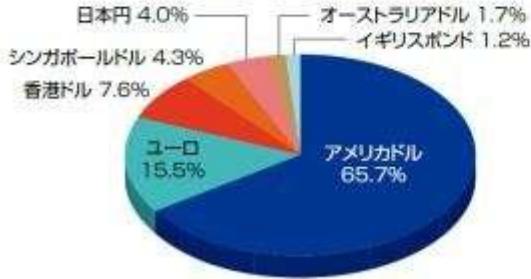
ポートフォリオ特性

銘柄数	59
クーポン(%)	1.3
最終利回り(%)	0.8
残存年数(年)	6.8
デュレーション(年)	1.7
バリティ	75.3
乖離率(%)	59.9
デルタ(%)	41.7
平均格付け	BBB-

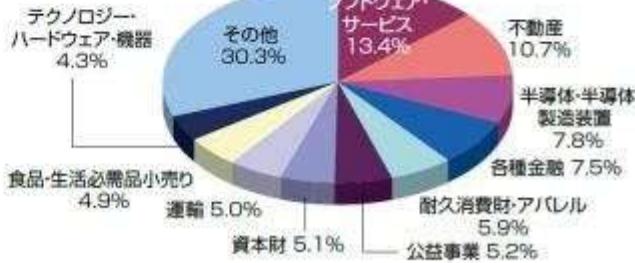
国別構成比率



通貨別構成比率



業種別構成比率



※格付け機関による格付けがない場合の格付け、先進国・新興国の分類は、エドモンド・ダウスチャイルド・アセット・マネジメント(フランス)のデータを使用しています。

※平均格付けとは、当外国投資信託が保有しているCBにかかる信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託および当ファンドにかかる信用格付ではありません。

※国名、業種は、転換対象とする株式等の情報に基づいて、記載しています。

※グラフの数値は四捨五入の関係で、合計が100%とならない場合があります。

※最終利回りは、株価運動性が高い銘柄等、CB価格が償還価額を上回って取引されている銘柄の影響によりマイナスとなる場合があります。

※上記は、エドモンド・ダウスチャイルド・アセット・マネジメント(フランス)から入手した情報を記載しています。

CFIMワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラスの通貨アルファ戦略における通貨ポジションは以下の通りです。

買建て通貨	比率(%)	売建て通貨	比率(%)
インドルピー	22.7	アメリカドル	59.9
中国元（オフショア）	20.4	ハンガリーフォリント	10.1
フィリピンペソ	16.9	韓国ウォン	2.4
メキシコペソ	10.2		
ブラジルレアル	2.3		

*基準日時点の実質の通貨ポジションを記載しています。また、通貨戦略構築時に使用する米ドルなどの基準通貨の実質のポジションを含んでいます。
*上記は、GLGパートナーズから入手した情報を記載しています。

■マネー・マーケット・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	日本	98.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.50
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄（上位10銘柄）

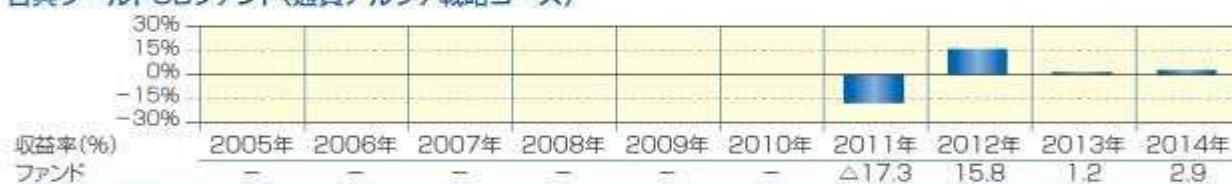
国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	国債証券	第88回利付国債(5年)	0.5	2015/3/20	32.07
日本	国債証券	第276回利付国債(10年)	1.6	2015/12/20	16.72
日本	国債証券	第273回利付国債(10年)	1.5	2015/9/20	16.64
日本	国債証券	第270回利付国債(10年)	1.3	2015/6/20	16.56
日本	国債証券	第268回利付国債(10年)	1.5	2015/3/20	16.51

*比率は、投資対象とする投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

*「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間收益率の推移(暦年ベース)

日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)



日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)



日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)



*ファンドの收益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。

*2011年のファンドの收益率は、ファンドの設定日(2011年5月31日)から年末までの騰落率を表示しています。

*2014年のファンドの收益率は、年初から2014年11月28日までの騰落率を表示しています。

*ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<更新後>

イ 申込方法

(イ) ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

販売会社によっては、「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買い付けること）による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。ただし、スイッチングが行えない場合があります。お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

(口)原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

(ハ)当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

(二) 申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日が香港、パリ、ロンドン、ニューヨークの取引所または銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

□ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.78%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

平成27年2月6日現在、スイッチング手数料はありません。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

二 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

申込手数料、申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

3 【資産管理等の概要】

（5）【その他】

<更新後>

イ 信託の終了

（イ）信託契約の解約

- a . 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドにつき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b . 委託会社は、上記aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c . 書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d . 書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e . 上記b～dまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b～dまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間ににおいて存続します。

（二）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- b . 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c . 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

□ 収益分配金、償還金の支払い

（イ）収益分配金

- a . 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b . 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の

指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（口）償還金

償還金は、信託終了後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

八 信託約款の変更等

（イ）委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託会社は、上記（イ）の事項（変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知り得る受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。。

（ハ）上記（ロ）の書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知り得る受益者が議決権を行使しないときは、当該知り得る受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ニ）書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）。

（ホ）上記（ロ）から（ニ）までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

（ヘ）上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

二 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受け付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の3ヶ月前に当事者のいずれからも、何らの

意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページで閲覧できます。

4 【受益者の権利等】

<更新後>

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重

大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行使することができます。

木 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(平成26年5月13日から平成26年11月12日まで)の中間財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第4期中間計算期間
(平成26年11月12日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	146,699,747
投資信託受益証券	4,536,328,992
親投資信託受益証券	70,238,000
未収入金	29,700,000
未収利息	40
流動資産合計	<u>4,782,966,779</u>
資産合計	<u>4,782,966,779</u>
負債の部	
流動負債	
未払解約金	45,547,138
未払受託者報酬	829,853
未払委託者報酬	29,044,733
その他未払費用	193,569
流動負債合計	<u>75,615,293</u>
負債合計	<u>75,615,293</u>
純資産の部	
元本等	
元本	4,718,718,501
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	<u>11,367,015</u>
元本等合計	<u>4,707,351,486</u>
純資産合計	<u>4,707,351,486</u>
負債純資産合計	<u>4,782,966,779</u>

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第4期中間計算期間
自 平成26年 5月13日
至 平成26年11月12日

営業収益

第4期中間計算期間
自 平成26年 5月13日
至 平成26年11月12日

受取利息	12,617
有価証券売買等損益	56,268,229
営業収益合計	56,280,846
営業費用	
受託者報酬	829,853
委託者報酬	29,044,733
その他費用	193,569
営業費用合計	30,068,155
営業利益又は営業損失()	26,212,691
経常利益又は経常損失()	26,212,691
中間純利益又は中間純損失()	26,212,691
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	8,647,897
期首剩余额又は期首次損金()	35,247,864
剩余额増加額又は欠損金減少額	6,316,055
中間一部解約に伴う剩余额増加額又は欠損金減少額	6,316,055
中間追加信託に伴う剩余额増加額又は欠損金減少額	-
剩余额減少額又は欠損金増加額	-
中間一部解約に伴う剩余额減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剩余额減少額又は欠損金増加額	-
分配金	
中間剩余额又は中間欠損金()	11,367,015

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第4期中間計算期間 自 平成26年 5月13日 至 平成26年11月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適當ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期中間計算期間 (平成26年11月12日現在)	
1. 当中間計算期間の末における受益権の総数		4,718,718,501口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6第10号に規定する額	元本の欠損	11,367,015円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	0.9976円 9,976円)

(中間損益及び剩余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期中間計算期間 (平成26年11月12日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第4期中間計算期間 (平成26年11月12日現在)
期首元本額	5,599,522,572円

項目	第4期中間計算期間 (平成26年11月12日現在)
期中追加設定元本額	-円
期中一部解約元本額	880,804,071円

【日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第4期中間計算期間
(平成26年11月12日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	27,784,592
投資信託受益証券	825,252,663
親投資信託受益証券	9,532,300
未収利息	7
流動資産合計	862,569,562
資産合計	862,569,562
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,968,411
未払受託者報酬	152,564
未払委託者報酬	5,339,629
その他未払費用	35,536
流動負債合計	10,496,140
負債合計	10,496,140
純資産の部	
元本等	
元本	824,563,378
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（）	27,510,044
元本等合計	852,073,422
純資産合計	852,073,422
負債純資産合計	862,569,562

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第4期中間計算期間
自 平成26年 5月13日
至 平成26年11月12日

営業収益	
受取利息	2,421
有価証券売買等損益	3,548,174
営業収益合計	3,550,595
営業費用	
受託者報酬	152,564
委託者報酬	5,339,629
その他費用	35,536
営業費用合計	5,527,729
営業利益又は営業損失（）	1,977,134
経常利益又は経常損失（）	1,977,134
中間純利益又は中間純損失（）	1,977,134
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（）	2,039,094

第4期中間計算期間
自 平成26年 5月13日
至 平成26年11月12日

期首剩余额又は期首次損金()	37,905,300
剩余额增加額又は欠損金減少額	662,102
中間一部解約に伴う剩余额增加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剩余额增加額又は欠損金減少額	662,102
剩余额減少額又は欠損金增加額	7,041,130
中間一部解約に伴う剩余额減少額又は欠損金增加額	7,041,130
中間追加信託に伴う剩余额減少額又は欠損金增加額	-
分配金	-
中間剩余额又は中間欠損金()	<u>27,510,044</u>

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期中間計算期間 自 平成26年 5月13日 至 平成26年11月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適當ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期中間計算期間 (平成26年11月12日現在)	
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数		824,563,378口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	1.0334円 10,334円

(中間損益及び剩余额計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期中間計算期間 (平成26年11月12日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第4期中間計算期間 (平成26年11月12日現在)
期首元本額	1,007,751,754円
期中追加設定元本額	12,747,958円
期中一部解約元本額	195,936,334円

【日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第4期中間計算期間
(平成26年11月12日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	98,280,787
投資信託受益証券	783,552,254
親投資信託受益証券	9,833,320

第4期中間計算期間
(平成26年11月12日現在)

未収入金	9,100,000
未収利息	26
流動資産合計	900,766,387
資産合計	900,766,387
負債の部	
流動負債	
未払解約金	14,045,852
未払受託者報酬	127,129
未払委託者報酬	4,449,423
その他未払費用	29,601
流動負債合計	18,652,005
負債合計	18,652,005
純資産の部	
元本等	
元本	729,867,052
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	152,247,330
元本等合計	882,114,382
純資産合計	882,114,382
負債純資産合計	900,766,387

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

第4期中間計算期間
自 平成26年 5月13日
至 平成26年11月12日

営業収益	
受取利息	2,968
有価証券売買等損益	82,222,437
営業収益合計	82,225,405
営業費用	
受託者報酬	127,129
委託者報酬	4,449,423
その他費用	29,601
営業費用合計	4,606,153
営業利益又は営業損失()	77,619,252
経常利益又は経常損失()	77,619,252
中間純利益又は中間純損失()	77,619,252
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	3,447,122
期首剰余金又は期首次損金()	68,616,334
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,964,769
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,964,769
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,505,903
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,505,903
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	152,247,330

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第4期中間計算期間 自 平成26年 5月13日 至 平成26年11月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期中間計算期間 (平成26年11月12日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	729,867,052口
2. 1単位当たり純資産の額	1.2086円
	(10,000口当たりの純資産額) 12,086円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期中間計算期間 (平成26年11月12日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項 目	第4期中間計算期間 (平成26年11月12日現在)
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第4期中間計算期間 (平成26年11月12日現在)
期首元本額	685,609,171円
期中追加設定元本額	160,034,777円
期中一部解約元本額	115,776,896円

（参考）

日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）は、「CFIMワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス」と「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を、日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）は、「CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジクラス」と「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を、日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）は、「CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジなしクラス」と「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、各中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて各該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」はすべて該当マザーファンドの受益証券です。

「CFIMワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス」、「CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジクラス」と「CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジなしクラス」は、「CFIMワールド・CB・ファンド」の各シェアクラスです。

以下に記載した状況は監査の対象外です。

CFIMワールド・CB・ファンド

CFIMワールド・CB・ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。
 なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋し、原文を要訳

して翻訳したものです。

財政状態計算書（2013年10月31日現在）

	(千円)
資産	
現金および現金同等物	517,437
損益を通じて公正価値評価される金融資産	8,521,030
未収利息	35,306
プローカーへの債権	40,580
資産合計	9,114,353
負債	
損益を通じて公正価値評価される金融負債	73,142
プローカーへの債務	37,052
未払解約金	144,000
未払金およびその他の債務	9,931
負債合計（受益証券保有者に帰属する純資産を除く）	264,125
受益証券保有者に帰属する純資産	8,850,228

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成26年11月12日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,302,067
国債証券	91,705,202
未収入金	45,064,530
未収利息	332,184
前払費用	69,489
流動資産合計	138,473,472
資産合計	138,473,472
負債の部	
流動負債	
未払金	45,418,700
流動負債合計	45,418,700
負債合計	45,418,700
純資産の部	
元本等	
元本	92,743,477
剰余金	
剰余金又は欠損金（）	311,295
元本等合計	93,054,772
純資産合計	93,054,772
負債純資産合計	138,473,472

注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 平成26年 5月13日 至 平成26年11月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適當ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年11月12日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	92,743,477口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)
	1.0034円 10,034円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年11月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成26年11月12日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	92,683,645円
同期中における追加設定元本額	59,832円
同期中における一部解約元本額	-円
平成26年11月12日現在における元本の内訳	
日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）	70,000,000円
日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）	9,500,000円
日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース）	9,800,000円
インド内需関連株式ファンド	10,000円
アセアン内需関連株式ファンド	10,000円
チャイナ内需関連株式ファンド	10,000円
韓国内需関連株式ファンド	10,000円
高成長インド・中型株式ファンド	49,986円
アジア好利回りリート・ファンド	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアル	499,851円
米国ハイインカム・ローン・ファンド（為替ヘッジ型）	499,102円
ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド（為替ヘッジなし）	1,995,013円
ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド（為替ヘッジあり）	99,751円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド（為替ヘッジあり / 年1回決算型）	9,972円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド（為替ヘッジなし / 年1回決算型）	9,972円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド（為替ヘッジあり / 3カ月決算型）	9,972円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド（為替ヘッジなし / 3カ月決算型）	9,972円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（為替ヘッジなし）	9,972円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（限定為替ヘッジ）	9,972円
合計	92,743,477円

2 【 ファンドの現況】

< 更新後 >

【純資産額計算書】

日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

平成26年11月28日現在

資産総額	4,673,583,754円
負債総額	42,018,341円
純資産総額（ - ）	4,631,565,413円
発行済口数	4,649,008,110口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9962円
(1万口当たり純資産額)	(9,962円)

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

平成26年11月28日現在

資産総額	852,194,667円
負債総額	6,386,656円
純資産総額（ - ）	845,808,011円
発行済口数	818,776,061口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0330円
(1万口当たり純資産額)	(10,330円)

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

平成26年11月28日現在

資産総額	892,903,205円
負債総額	53,954,497円
純資産総額（ - ）	838,948,708円
発行済口数	682,624,647口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2290円
(1万口当たり純資産額)	(12,290円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

イ 資本金の額および株式数

平成26年11月28日現在

資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

□ 最近5年間における資本金の額の増減

該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってを行い、累積投票によらないものとします。

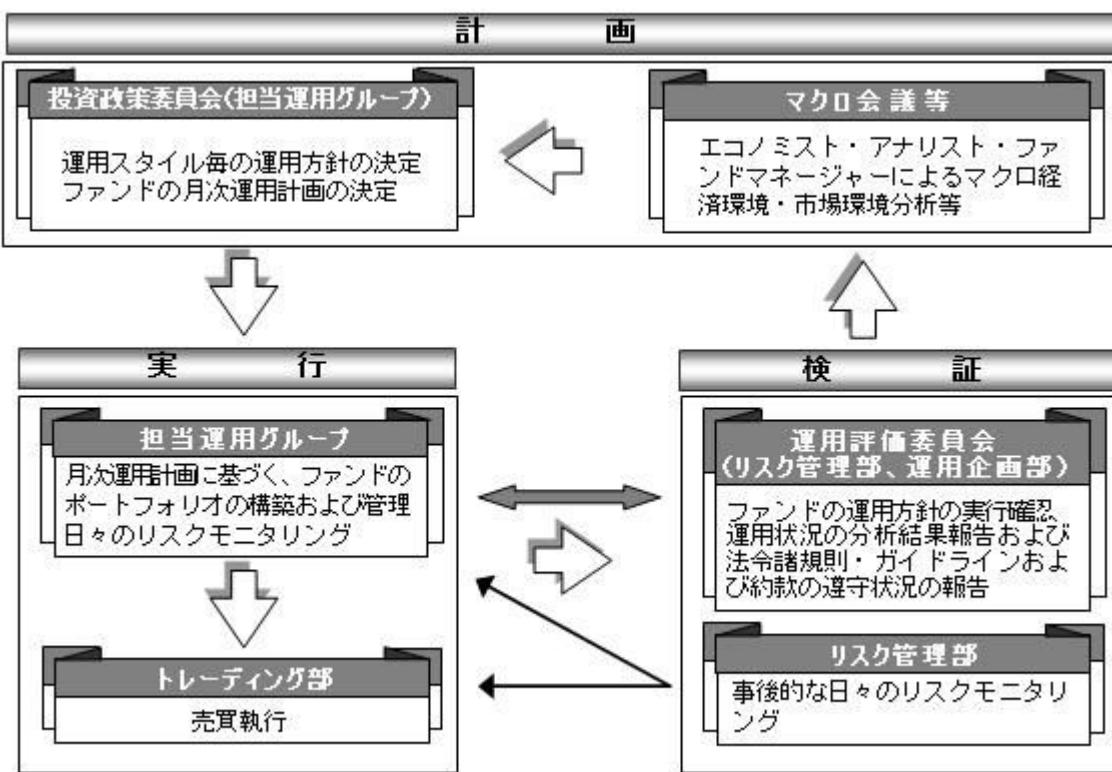
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年11月28日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

(平成26年11月28日現在、単位：百万円)

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	36 (13)	186,382 (54,452)
	追加型	414 (172)	5,094,702 (3,001,163)
	計	450 (185)	5,281,084 (3,055,615)
公社債投資信託	単位型	16 (16)	57,435 (57,435)
	追加型	4 (1)	269,618 (186,770)
	計	20 (17)	327,053 (244,205)
合計		470 (202)	5,608,137 (3,299,820)

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第29期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第30期中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)			
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	2	17,748,821	20,615,467
有価証券		3,999,613	4,999,802
前払費用		260,095	257,741
未収入金		7,550	4,026
未収委託者報酬		3,641,029	4,128,531
未収運用受託報酬		439,648	934,710
未収投資助言報酬	2	470,228	453,941
未収収益		12,379	11,700
繰延税金資産		230,101	548,658
その他の流動資産		15,233	4,577
流動資産計		<u>26,824,700</u>	<u>31,959,157</u>
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		138,920	124,723
器具備品		153,518	204,970
有形固定資産合計		<u>292,438</u>	<u>329,694</u>
無形固定資産			
ソフトウェア		487,128	517,480
ソフトウェア仮勘定		1,805	4,595
電話加入権		115	103
商標権		809	468
無形固定資産合計		<u>489,857</u>	<u>522,646</u>
投資その他の資産			
投資有価証券		6,914,557	6,843,224
関係会社株式		234,311	353,036
長期差入保証金		553,412	541,904
長期前払費用		13,881	41,193
会員権		9,480	9,480
繰延税金資産		409,440	463,476
投資その他の資産合計		<u>8,135,083</u>	<u>8,252,316</u>
固定資産計		<u>8,917,379</u>	<u>9,104,657</u>

資産合計	35,742,080	41,063,815
------	------------	------------

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	47,693	61,327
未払金		
未払収益分配金	425	671
未払償還金	149,880	143,230
未払手数料	2,138,441	
その他未払金	127,465	203,170
未払費用	1,235,323	1,615,419
未払消費税等	93,482	215,390
未払法人税等	630,796	1,623,022
賞与引当金	253,750	926,263
その他の流動負債	-	8
流動負債計	4,438,695	6,926,944
固定負債		
退職給付引当金	1,605,470	1,802,340
固定負債計	1,605,470	1,802,340
負債合計	6,044,166	8,729,285
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	16,718,237	19,227,103
利益剰余金合計	18,539,441	21,048,308
株主資本計	29,168,425	31,677,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	529,488	657,238
評価・換算差額等計	529,488	657,238
純資産合計	29,697,914	32,334,530
負債・純資産合計	35,742,080	41,063,815

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
--	--	--

営業収益		
委託者報酬	24,965,627	30,300,842
運用受託報酬	2,123,129	3,773,696
投資助言報酬	1,675,512	2,117,669
その他営業収益		
情報提供コンサルタント		
業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	28,389	26,625
サービス支援手数料	39,868	24,883
その他	51,597	56,406
営業収益計	28,889,125	36,305,122
営業費用		
支払手数料	12,702,099	15,695,322
広告宣伝費	323,773	276,591
公告費	5,176	5,637
調査費		
調査費	628,953	1,028,700
委託調査費	2,491,384	3,053,376
営業雑経費		
通信費	34,811	38,776
印刷費	208,926	262,934
協会費	27,115	14,337
諸会費	13,918	32,186
情報機器関連費	1,992,553	2,277,699
販売促進費	14,507	40,388
その他	103,926	117,451
営業費用計	18,547,147	22,843,403
一般管理費		
給料		
役員報酬	145,461	140,440
給料・手当	4,393,347	4,900,885
賞与	767,474	786,372
賞与引当金繰入額	253,750	926,263
交際費	17,677	24,915
寄付金	24	82
事務委託費	252,472	303,945
旅費交通費	184,318	196,933
租税公課	83,374	100,575
不動産賃借料	670,888	546,821
退職給付費用	173,008	330,002
固定資産減価償却費	189,990	227,090
諸経費	260,890	258,736
一般管理費計	7,392,682	8,743,067
営業利益		
営業外収益	2,949,295	4,718,652
受取配当金	36,741	50,559
有価証券利息	3,643	2,660
受取利息	5,921	5,190
時効成立分配金・償還金	961	5,958
原稿・講演料	2,696	2,456
還付加算金	78	182
雑収入	4,508	3,692
営業外収益計	54,551	70,701
営業外費用		

為替差損		25,770	29,406
雑損失		-	38
営業外費用計		25,770	29,444
経常利益		2,978,076	4,759,909
特別利益			
投資有価証券償還益		-	8,250
投資有価証券売却益		52,516	310,894
負ののれん発生益		-	186,047
企業結合に係る特定勘定取崩益		-	2,870
特別利益計		52,516	508,062
特別損失			
固定資産除却損	1	2,409	6,717
投資有価証券償還損		3,224	2,337
投資有価証券評価損		18,303	1,280
投資有価証券売却損		61,282	454
関係会社株式評価損		610	-
合併関連費用		70,655	17,767
事務所移転費用		13,795	1,313
特別損失計		170,280	29,870
税引前当期純利益		2,860,311	5,238,102
法人税、住民税及び事業税		1,223,890	2,147,762
法人税等調整額		119,459	282,886
法人税等合計		1,104,430	1,864,875
当期純利益		1,755,881	3,373,226

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位 : 千円)

	資本金	株主資本								株主資本合計	
		資本剰余金		利益準備金	利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	15,791,435	17,612,639	28,241,623		
当期変動額											
剩余金の配当			-				829,080	829,080	829,080		
当期純利益			-				1,755,881	1,755,881	1,755,881		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-							-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	926,801	926,801	926,801		
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	16,718,237	18,539,441	29,168,425		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	76,327	76,327	28,317,951
当期変動額			
剩余金の配当		-	829,080
当期純利益		-	1,755,881

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	453,160	453,160	453,160
当期変動額合計	453,160	453,160	1,379,962
当期末残高	529,488	529,488	29,697,914

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本									株主資本合計
	資本剰余金		利益剰余金							
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	16,718,237	18,539,441	29,168,425	
当期変動額										
剰余金の配当		-						864,360	864,360	864,360
当期純利益		-						3,373,226	3,373,226	3,373,226
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-							-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,508,866	2,508,866	2,508,866
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	529,488	529,488	29,697,914
当期変動額			
剰余金の配当		-	864,360
当期純利益		-	3,373,226
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	127,749	127,749	127,749
当期変動額合計	127,749	127,749	2,636,616
当期末残高	657,238	657,238	32,334,530

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法

- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

- (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3.引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充の改正等について改正されました。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は、賞与引当金の計上基準について、業績を反映したものに変更したため、見積りの方法を将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ553,173千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	223,463千円	241,339千円
器具備品	698,449千円	704,790千円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	13,031,110千円	14,959,545千円
未収投資助言報酬	289,597千円	290,426千円
未払手数料	446,096千円	360,659千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

4 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc	45,184千円	27,470千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	1,889千円	-千円
器具備品	519千円	864千円
ソフトウェア	-千円	5,853千円
計	2,409千円	6,717千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	829,080	47,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成25年6月24日開催の第28回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	864,360	49,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	864,360	49,000	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成26年6月26日開催の第29回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,852,200	105,000	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年以内	516,612	525,188
1年超	1,218,728	751,482
合計	1,735,341	1,276,671

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式及び50%出資した海外関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リ

スクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,748,821	17,748,821	-
(2)未収委託者報酬	3,641,029	3,641,029	-
(3)未収運用受託報酬	439,648	439,648	-
(4)未収投資助言報酬	470,228	470,228	-
(5)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	3,999,613	3,999,200	413
その他有価証券	6,881,219	6,881,219	-
(6)長期差入保証金	553,412	553,412	-
資産計	33,733,972	33,733,559	413
(1)未払金 未払手数料	1,899,876	1,899,876	-
負債計	1,899,876	1,899,876	-

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,615,467	20,615,467	-
(2)未収委託者報酬	4,128,531	4,128,531	-
(3)未収運用受託報酬	934,710	934,710	-
(4)未収投資助言報酬	453,941	453,941	-
(5)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	4,999,802	4,999,500	302
その他有価証券	6,811,166	6,811,166	-
(6)長期差入保証金	541,904	541,904	-
資産計	38,485,524	38,485,221	302

(1)未払金			
未払手数料	2,138,441	2,138,441	-
負債計	2,138,441	2,138,441	-

(注 1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によってあります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注 2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	298	298
投資証券	33,040	31,760
合計	33,338	32,058
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	234,311	353,036
合計	234,311	353,036

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,748,821	-	-	-
未収委託者報酬	3,641,029	-	-	-
未収運用受託報酬	439,648	-	-	-
未収投資助言報酬	470,228	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	-	-	-

その他有価証券のうち 満期があるもの 長期差入保証金 合計	27,733	525,679	-	-
	26,327,460	525,679	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,615,467	-	-	-
未収委託者報酬	4,128,531	-	-	-
未収運用受託報酬	934,710	-	-	-
未収投資助言報酬	453,941	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	5,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの 長期差入保証金	-	-	-	-
合計	31,156,125	518,429	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの -	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの 国債	3,999,613	3,999,200	413
小計	3,999,613	3,999,200	413
合計	3,999,613	3,999,200	413

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの -	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの 国債	4,999,802	4,999,500	302
小計	4,999,802	4,999,500	302
合計	4,999,802	4,999,500	302

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式234,311千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、610千円です。

当事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式353,036千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,212,805	5,419,133	793,672
小計	6,212,805	5,419,133	793,672
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	668,413	670,000	1,586
小計	668,413	670,000	1,586
合計	6,881,219	6,089,133	792,086

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 33,338千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、18,303千円です。

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,390,685	5,387,490	1,003,195
小計	6,390,685	5,387,490	1,003,195
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	420,480	424,165	3,684
小計	420,480	424,165	3,684
合計	6,811,166	5,811,655	999,510

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 32,058千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,280千円です。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,042,233	52,516	61,282

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,097,321	310,894	454

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けてあります。

2. 退職給付債務の額

(単位：千円)

退職給付債務	1,605,470
--------	-----------

退職給付引当金	1,605,470
---------	-----------

3. 退職給付費用の額

(単位：千円)

勤務費用	171,214
利息費用	22,339
数理計算上の差異の費用処理額	36,910
その他	16,364
退職給付費用	173,008

(注) その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法
割引率	1.5%
過去勤務債務の額の処理年数	1年（発生時において費用処理する方法）
数理計算上の差異の処理年数	1年（発生時において費用処理する方法）

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

退職給付債務の期首残高	1,605,470
勤務費用	184,549
利息費用	25,192
数理計算上の差異の発生額	21,670
過去勤務費用の発生額	27,157
退職給付の支払額	93,535
その他	75,176
退職給付債務の期末残高	1,802,340

(注) その他は、トヨタアセットマネジメント株式会社との合併により引き継いだ退職給付債務額になります。

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に記載された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

非積立型の退職給付債務	1,802,340
未認識数理計算上の差異	-
未認識過去勤務費用	-
退職給付引当金	1,802,340

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	184,549
利息費用	25,192
数理計算上の差異の費用処理額	21,670
過去勤務費用の費用処理額	27,157
その他	114,773
退職給付費用合計	330,002

(注) その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、43,539千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	96,450	330,120
未払事業税	56,165	123,029
調査費	48,698	62,002
その他	10,598	33,507
繰延税金資産小計	230,101	548,658
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	230,101	548,658
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	572,189	642,354
特定外国子会社留保金額	226,275	226,680
ソフトウェア償却	75,827	105,651
投資有価証券評価損	51,622	50,143
その他	6,428	6,970
繰延税金資産小計	932,342	1,031,799
評価性引当額	260,304	233,276
繰延税金資産合計	672,038	798,523
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	262,597	334,588
その他	-	457
繰延税金負債合計	262,597	335,046
繰延税金資産の純額	409,440	1,012,135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3
住民税均等割	-	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.7
負ののれん発生益	-	1.3
企業結合に係る特定勘定取崩	-	1.5

その他	-	-	0.1
-----	---	---	-----

税効果会計適用後の法人税等の負担率 - 35.6
 (注) 前事業年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月31日までについては、従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額及び法人税等調整額が、それぞれ40,739千円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 トヨタアセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業等

企業結合を行った主な理由

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

三井住友アセットマネジメント株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによってあります。

(2)財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	760,008千円
取得に直接要した費用	2,145千円
取得原価	762,153千円

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

(5)発生したのれんの金額及び発生原因

負ののれんの金額

186,047千円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得の対価算定期の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,604,153千円
<u>固定資産</u>	<u>258,107千円</u>
資産合計	1,862,260千円

流動負債	619,705千円
<u>固定負債</u>	<u>75,176千円</u>
負債合計	694,881千円

(7)企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が当事業年度の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	24,965,627	2,123,129	1,675,512	124,856	28,889,125

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計

外部顧客への売上高	30,300,842	3,773,696	2,117,669	112,914	36,305,122
-----------	------------	-----------	-----------	---------	------------

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,030,024	未払手数料	345,107
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接27.5	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,063,467	未収投資助言報酬	289,597

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	S M B C 日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	1,620,156	未払手数料	195,174

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	3,299,099	未 払 手 数 料	257,411
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接27.5	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,127,963	未 収 投 資 助 言 報 酬	290,426

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
- (2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.	Singapore	3,000,000 (シンガポールドル)	投資運用業 (所有) % 直接50	投信の販売委託 役員の兼任	出資の引受	118,725	-	-	

(注) 1. UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。

3. その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	S M B C 日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,037,816	未払手数料	403,591

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり純資産額		1,683,555.22円	1,833,023.27円
1 株当たり当期純利益金額		99,539.78円	191,226.00円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益(千円)		1,755,881	3,373,226
普通株主に帰属しない金額(千円)		-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)		1,755,881	3,373,226
期中平均株式数(株)		17,640	17,640

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

(参考情報) トヨタアセットマネジメント株式会社の財務諸表

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

- 2 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、第24期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
- 3 . 当社は平成25年4月1日付で三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社として合併しております。なお、財務諸表中に記載されている「当社」は、合併前のトヨタアセットマネジメント株式会社を指しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

荒川

進



当監査法人は、貴社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年4月1日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年4月1日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、トヨタアセットマネジメント株式会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は平成25年4月1日付で合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

資産の部

流動資産

現金及び預金	501,562	994,987
有価証券	643,270	-
前払費用	21,817	23,419
未収委託者報酬	372,005	437,440
未収運用受託報酬	92,258	110,402
未収還付法人税等	-	5,415
繰延税金資産	19,857	22,654
その他	-	9,836
流動資産合計	1,650,770	1,604,153

固定資産

有形固定資産

建物	*1	17,684	*1	697
器具備品	*1	8,726	*1	3,264
有形固定資産合計		26,411		3,961

無形固定資産

ソフトウェア	7,672	12,075
その他	1,207	38
無形固定資産合計	8,879	12,113

投資その他の資産

投資有価証券	40,477	42,695
長期差入保証金	70,406	52,610
長期預け金	574	-
繰延税金資産	35,810	146,728
投資その他の資産合計	147,266	242,033
固定資産合計	182,555	258,108
資産合計	1,833,325	1,862,261

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

負債の部

流動負債

預り金	8,489	7,801
未払代行手数料	202,085	237,521
未払金	606	201,189
未払費用	93,163	121,583
未払法人税等	6,403	-
未払消費税等	9,154	4,755
賞与引当金	27,000	46,857
流動負債合計	346,901	619,705

固定負債

退職給付引当金	100,461	75,177
固定負債合計	100,461	75,177
負債合計	447,362	694,882

純資産の部

株主資本

資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金	29,284	29,788
その他利益剰余金		

別途積立金	109,000	109,000
繰越利益剰余金	647,689	427,764
利益剰余金合計	785,973	566,552
株主資本合計	1,385,973	1,166,552

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	10	827
評価・換算差額等合計	10	827
純資産合計	1,385,963	1,167,379
負債・純資産合計	1,833,325	1,862,261

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)	当事業年度 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,177,306	1,203,017
運用受託報酬	273,573	306,131
投資助言報酬	*1 529,665	*1 430,339
営業収益合計	1,980,544	1,939,488
営業費用		
支払手数料	550,329	572,174
広告宣伝費	6,366	100
調査費	147,633	138,401
委託調査費	114,623	123,589
委託計算費	42,128	41,985
営業雑経費		
通信費	5,816	5,390
印刷費	21,775	21,494
協会費	4,239	4,591
諸会費	874	763
その他営業雑経費	3,651	3,738
営業費用合計	897,433	912,225
一般管理費		
給料		
役員報酬	83,127	73,927
給料・手当	*1 488,251	*1 475,070
賞与	*1 99,845	*1 100,723
賞与引当金繰入	27,000	46,857
福利厚生費	93,480	90,095
交際費	6,181	10,415
旅費交通費	16,469	23,984
租税公課	9,114	7,490
不動産賃借料	89,783	76,034
退職給付費用	*1 32,884	*1 37,467
固定資産減価償却費	13,584	11,128
業務委託費	49,845	58,172
諸経費	40,787	42,151
一般管理費合計	1,050,351	1,053,511
営業利益又は営業損失()	32,760	26,248

営業外収益		
受取利息	36	52
有価証券利息	547	392
受取配当金	529	988
その他営業外収益	1,203	1,050
営業外収益合計	2,315	2,481
営業外費用		
雑損失	336	1,115
営業外費用合計	336	1,115
経常利益又は経常損失()	34,739	24,882
特別利益		
投資有価証券売却益	71	-
特別利益合計	71	-
特別損失		
役員退職慰労金	7,750	40,700
固定資産除売却損	*2 1,020	*2 881
合併関連費用	-	*3 261,274
特別損失合計	8,770	302,855
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失()	26,040	327,736
法人税、住民税及び事業税	15,259	823
法人税等調整額	5,146	114,178
法人税等合計	20,405	113,355
当期純利益又は当期純損失()	5,635	214,381

(3) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)	当事業年度 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	600,000	600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	27,760	29,284
当期変動額		
利益準備金の積立	1,524	504
当期変動額合計	1,524	504
当期末残高	29,284	29,788
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	109,000	109,000
当期変動額		

当期変動額合計		
当期末残高	109,000	109,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	658,818	647,689
当期変動額		
利益準備金の積立	1,524	504
剰余金の配当	15,240	5,040
当期純利益又は当期純損失()	5,635	214,381
当期変動額合計	11,129	219,925
当期末残高	647,689	427,764
利益剰余金合計		
当期首残高	795,578	785,973
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	15,240	5,040
当期純利益又は当期純損失()	5,635	214,381
当期変動額合計	9,605	219,421
当期末残高	785,973	566,552
株主資本合計		
当期首残高	1,395,578	1,385,973
当期変動額		
剰余金の配当	15,240	5,040
当期純利益又は当期純損失()	5,635	214,381
当期変動額合計	9,605	219,421
当期末残高	1,385,973	1,166,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	111	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	121	837
当期変動額合計	121	837
当期末残高	10	827
評価・換算差額等合計		
当期首残高	111	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	121	837
当期変動額合計	121	837
当期末残高	10	827
純資産合計		
当期首残高	1,395,689	1,385,963
当期変動額		
剰余金の配当	15,240	5,040
当期純利益又は当期純損失()	5,635	214,381
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	121	837
当期変動額合計	9,726	218,584
当期末残高	1,385,963	1,167,379

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金規程に基づく自己都合要支給額の全額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

減価償却方法の変更

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
建物 63,978千円	建物 1,071千円
器具備品 57,853千円	器具備品 22,826千円
計 121,831千円	計 23,897千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
*1 関係会社との取引額	*1 関係会社との取引額
投資助言報酬 529,665千円	投資助言報酬 430,339千円
給料・手当 107,355千円	給料・手当 77,490千円
賞与 31,907千円	賞与 18,286千円
退職給付費用 4,200千円	退職給付費用 4,857千円

*2 固定資産除売却損は、器具備品1,020千円あります。	*2 固定資産除売却損は、建物881千円であります。										
	*3 合併関連費用は三井住友アセットマネジメント株式会社との合併にかかる費用であり、以下の通りです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">希望退職関連費用</td> <td style="width: 40%;">205,102千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>21,460千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>17,365千円</td> </tr> <tr> <td>IT関連費用</td> <td>8,026千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9,321千円</td> </tr> </table>	希望退職関連費用	205,102千円	固定資産除却損	21,460千円	原状回復費用	17,365千円	IT関連費用	8,026千円	その他	9,321千円
希望退職関連費用	205,102千円										
固定資産除却損	21,460千円										
原状回復費用	17,365千円										
IT関連費用	8,026千円										
その他	9,321千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,240	1,270	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,040	420	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,040	420	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、銀行預金及び安全性の高い有価証券に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬には、顧客の信用リスクが存在します。資産管理部門及び営業部門において、日常の営業活動により、顧客等の信用状況を把握するとともに、債権回収の期日管理を行い、経理部門でその回収を確認することで、回収懸念の軽減ないしは早期把握に努めています。

また、未収委託者報酬には、運用を委託されている投資信託の運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績等からリスクは非常に低いものと考えております。

有価証券及び投資有価証券は、当社設定・運用の短期公社債投資信託並びに株式投資信託であり、組入れ有価証券について市場価格の変動リスク及び信用リスク等が存在します。当該リスクに対しては、日々、時価を把握し、組入れ有価証券の発行体の財務状況等の把握等により、リスク管理を実施するとともに、定期的に保有継続について検討を行っています。

長期差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っています。

営業債務である未払費用は、全て1年以内に支払期日が到来します。これらには、流動性リスクが存在します。当社は、現状、自己資金が充分でありますが、キャッシュ・フローの管理等を通じて、リスクの軽減を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成24年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	501,562	501,562	
(2)有価証券	643,270	643,270	
(3)未収委託者報酬	372,005	372,005	
(4)未収運用受託報酬	92,258	92,258	
(5)投資有価証券	40,477	40,477	
(6)長期差入保証金	70,406	69,389	1,016
資産計	1,719,978	1,718,962	1,016
(1)未払代行手数料	202,085	202,085	
(2)未払費用	93,163	93,163	
負債計	295,248	295,248	

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定

時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によってあります。

負債

(1)未払代行手数料及び(2)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってあります。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	501,562	-	-	-
未収委託者報酬	372,005	-	-	-
未収運用受託報酬	92,258	-	-	-
長期差入保証金	-	-	70,406	-
合計	965,825	-	70,406	-

当事業年度(平成25年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	994,987	994,987	
(2)未収委託者報酬	437,440	437,440	
(3)未収運用受託報酬	110,402	110,402	
(4)投資有価証券	42,695	42,695	
(5)長期差入保証金	52,610	52,135	475
資産計	1,638,134	1,637,659	475
(1)未払代行手数料	237,521	237,521	
(2)未払金	201,189	201,189	
(3)未払費用	121,583	121,583	
負債計	560,293	560,293	

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってあります。

(2)未収委託者報酬及び(3)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってあります。

(4)投資有価証券

投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によってあります。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によってあります。

負債

(1)未払代行手数料、(2)未払金及び(3)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿

価額によってあります。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	994,987	-	-	-
未収委託者報酬	437,440	-	-	-
未収運用受託報酬	110,402	-	-	-
長期差入保証金	50,935	1,675	-	-
合計	1,593,764	1,675	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	683,747	683,762	15
合計		683,747	683,762	15

その他有価証券の前事業年度中の売却額は515千円であり、売却益は71千円であります。

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	42,695	41,410	1,285
合計		42,695	41,410	1,285

その他有価証券の当事業年度中の売却額は643,584千円であり、売却損益は生じておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1 . 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。	1 . 採用している退職給付制度の概要 同左
2 . 退職給付債務に関する事項 (1)退職給付債務 100,461千円 (2)退職給付引当金 100,461千円	2 . 退職給付債務に関する事項 (1)退職給付債務 75,177千円 (2)退職給付引当金 75,177千円
3 . 退職給付費用に関する事項 (1)勤務費用(注) 32,884千円 (2)退職給付費用 32,884千円 (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んであります。	3 . 退職給付費用に関する事項 (1)勤務費用(注) 37,467千円 (2)退職給付費用 37,467千円 (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 1,023	未払事業税 66
少額固定資産 71	賞与引当金超過額 17,810
賞与引当金超過額 10,263	未払費用 4,581
未払費用 8,270	退職給付引当金超過額 26,793
退職給付引当金超過額 35,804	資産除去債務 7,665
資産除去債務 1,476	税務上の繰越欠損金 112,728
その他 235	その他 613
繰延税金資産小計 57,142	繰延税金資産小計 170,256
評価性引当額 1,475	評価性引当額 417
繰延税金資産の純額 55,667	繰延税金資産合計 169,839
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額 457
	金
	繰延税金負債合計 457
	繰延税金資産の純額 169,382
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。
法定実効税率 40.7%	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 10.6%	
住民税均等割 3.2%	
評価性引当額 0.2%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 24.9%	
その他 0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 78.4%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)

が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が6,474千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が6,473千円増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	529,665	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	430,339	-

〔関連当事者情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	損害保険業	(被所有)直接50%	投資顧問契約 役員の兼任等	投資助言報酬(注1) 出向者人件費(注2)	529,665 112,755		

(1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2)取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

(注2) 出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	損害保険業	(被所有)直接50%	投資顧問契約 役員の兼任等	投資助言報酬(注1) 出向者人件費(注2)	430,339 82,689		

(1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2)取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

(注2) 出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 115,496.94円	1株当たり純資産額 97,281.58円
1株当たり当期純利益 469.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり当期純損失 17,865.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 5,635千円 普通株式に係る当期純利益 5,635千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,000株	1株当たり当期純損失の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失 214,381千円 普通株式に係る当期純損失 214,381千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,000株

（重要な後発事象）

当事業年度（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）

三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合

当社は、平成24年9月28日に、三井住友アセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日として三井住友アセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意をし、平成25年1月17日の合併契約書の締結を経て、平成25年4月1日に合併が成立致しました。

合併の目的

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

合併する相手会社の概要（平成24年3月期）

名称	三井住友アセットマネジメント株式会社
事業の内容	投資運用業等
資本金	2,000,000千円
純資産	28,317,951千円
総資産	33,452,870千円
営業利益	2,871,423千円
当期純利益	1,662,477千円

合併の方法、合併後の会社名

当該合併は、三井住友アセットマネジメント株式会社が当社の全株式を取得した後に行い、三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、当社は解散致しました。合併後の名称は、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数

三井住友アセットマネジメント株式会社は、当社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

第30期中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部

流動資産	
現金及び預金	18,997,518
有価証券	4,999,874
前払費用	304,294
未収委託者報酬	4,589,508
未収運用受託報酬	1,002,478
未収投資助言報酬	455,043
未収収益	13,850
繰延税金資産	521,146
その他	11,538
流動資産合計	30,895,252
固定資産	
有形固定資産	1 316,982
無形固定資産	506,741
投資その他の資産	
投資有価証券	7,334,420
その他	1,602,919
投資その他の資産合計	8,937,340
固定資産合計	9,761,063
資産合計	40,656,316
負債の部	
流動負債	
預り金	54,173
未払金	2,451,219
未払費用	2,016,536
未払法人税等	750,683
前受収益	1,510
賞与引当金	1,003,986
その他	301,269
流動負債合計	6,579,379
固定負債	
退職給付引当金	2,578,112
固定負債合計	2,578,112
負債合計	9,157,492
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	18,272,843
利益剰余金合計	20,094,047
株主資本合計	30,723,031
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	775,791

評価・換算差額等合計	775,791
純資産合計	31,498,823
負債純資産合計	40,656,316

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第30期中間会計期間
 (自 平成26年4月1日
 至 平成26年9月30日)

営業収益

委託者報酬	14,854,036
運用受託報酬	1,784,363
投資助言報酬	997,024
その他の営業収益	50,034
営業収益計	17,685,459

営業費用	11,335,716
------	------------

一般管理費	1	4,468,747
-------	---	-----------

営業利益		1,880,995
------	--	-----------

営業外収益	2	20,303
-------	---	--------

営業外費用	3	6,317
経常利益		1,894,982
特別利益	4	197,263
特別損失		1,823
税引前中間純利益		2,090,422
法人税、住民税及び事業税		729,776
法人税等調整額		23,662
法人税等合計		753,439
中間純利益		1,336,983

(3) 中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本									株主資本合計		
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			その他利益剰余金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292			
会計方針の変更による累積的影響額								439,043	439,043	439,043		
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,788,060	20,609,264	31,238,248			
当中間期変動額												
剰余金の配当								1,852,200	1,852,200	1,852,200		
中間純利益								1,336,983	1,336,983	1,336,983		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）												
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	515,216	515,216	515,216		

当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,272,843	20,094,047	30,723,031
---------	-----------	-----------	-----------	---------	--------	-----------	------------	------------	------------

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	657,238	657,238	32,334,530
会計方針の変更 による累積的影 響額			439,043
会計方針の変更を反映 した当期首残高	657,238	657,238	31,895,486
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,852,200
中間純利益			1,336,983
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）	118,553	118,553	118,553
当中間期変動額合計	118,553	118,553	396,663
当中間期末残高	775,791	775,791	31,498,823

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が682,168千円、繰延税金資産が243,124千円増加し、繰越利益剰余金が439,043千円減少しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ13,457千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

第30期中間会計期間 (平成26年9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	983,696千円
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	当座借越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 - 差引額 10,000,000千円
4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額17,535千円の支払保証を行っております。	

(中間損益計算書関係)

第30期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	54,319千円
無形固定資産	79,993千円
2. 営業外収益のうち主要なものの	
受取配当金	9,738千円
受取利息	2,831千円
3. 営業外費用のうち主要なものの	
為替差損	6,317千円

4. 特別利益のうち主要なものの概要

投資有価証券売却益	193,313千円
-----------	-----------

(中間株主資本等変動計算書関係)

第30期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,852,200	105,000	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(リース取引関係)

第30期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)											
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)											
未経過リース料（解約不能のもの）											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="width: 70%;">544,850千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,631,694千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">合 計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,176,544千円</td> </tr> </table>						1年以内	544,850千円	1年超	1,631,694千円	合 計	2,176,544千円
1年以内	544,850千円										
1年超	1,631,694千円										
合 計	2,176,544千円										

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第30期中間会計期間（平成26年9月30日）

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	18,997,518	18,997,518	-
(2)未収委託者報酬	4,589,508	4,589,508	-
(3)未収運用受託報酬	1,002,478	1,002,478	-
(4)未収投資助言報酬	455,043	455,043	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,999,874	4,999,500	374
その他有価証券	7,319,862	7,319,862	-
(6)投資その他の資産			
長期差入保証金	552,079	552,079	-
資産計	37,916,364	37,915,990	374
(1)未払金			
未払手数料	2,261,403	2,261,403	-
負債計	2,261,403	2,261,403	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬 及び (4) 未収投資助言報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によってあります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

負 債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	14,260
合計	14,558
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	353,036
合計	353,036

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第30期中間会計期間（平成26年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	4,999,874	4,999,500	374
小計	4,999,874	4,999,500	374
合計	4,999,874	4,999,500	374

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 353,036千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額

(1) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,979,830	5,792,552	1,187,277
小計	6,979,830	5,792,552	1,187,277
(2) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	340,032	343,595	3,563
小計	340,032	343,595	3,563
合計	7,319,862	6,136,147	1,183,714

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 14,558千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第30期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	14,854,036	1,784,363	997,024	50,034	17,685,459

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第30期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)											
1 株当たり純資産額	1,785,647円61銭										
1 株当たり中間純利益	75,792円69銭										
<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額が、24,889円9銭減少し、1株当たり中間純利益金額は、762円88銭減少しております。</p>											
<p>(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">中間貸借対照表の純資産の部の合計額</td><td style="width: 40%;">31,498,823千円</td></tr> <tr> <td>普通株式に係る純資産額</td><td>31,498,823千円</td></tr> <tr> <td>普通株式の発行済株式数</td><td>17,640株</td></tr> <tr> <td>1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数</td><td>17,640株</td></tr> </table>		中間貸借対照表の純資産の部の合計額	31,498,823千円	普通株式に係る純資産額	31,498,823千円	普通株式の発行済株式数	17,640株	1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株		
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	31,498,823千円										
普通株式に係る純資産額	31,498,823千円										
普通株式の発行済株式数	17,640株										
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株										
<p>1 株当たり中間純利益の算定上の基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">中間損益計算書上の中間純利益</td><td style="width: 40%;">1,336,983千円</td></tr> <tr> <td>普通株式に係る中間純利益</td><td>1,336,983千円</td></tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</td><td></td></tr> <tr> <td>該当事項はありません。</td><td></td></tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td><td>17,640株</td></tr> </table>		中間損益計算書上の中間純利益	1,336,983千円	普通株式に係る中間純利益	1,336,983千円	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		該当事項はありません。		普通株式の期中平均株式数	17,640株
中間損益計算書上の中間純利益	1,336,983千円										
普通株式に係る中間純利益	1,336,983千円										
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳											
該当事項はありません。											
普通株式の期中平均株式数	17,640株										

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

イ 受託会社

- (イ) 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (ロ) 資本金の額 324,279百万円（平成26年9月末現在）
- (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[参考情報：再信託受託会社の概要]

- ・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成26年9月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	

高木証券株式会社	11,069百万円
楽天証券株式会社	7,495百万円

資本金の額は、平成26年9月末現在。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）の平成26年5月13日から平成26年11月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手段等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）の平成26年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年5月13日から平成26年11月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）の平成26年5月13日から平成26年11月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手段等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）の平成26年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年5月13日から平成26年11月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース）の平成26年5月13日から平成26年11月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手段等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース）の平成26年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年5月13日から平成26年11月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 鈴木 敏夫
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 辰巳 幸久
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月28日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 池ヶ谷 正 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。